

かわべ

発行 川辺町議会

編集 川辺町議会報編集委員会

〒509-03

岐阜県加茂郡川辺町

中川辺1518-4

☎ (0574) 53-2511(代)

第72号

平成9年8月15日



マリンスポーツフェスティバル カヌー競技

こんな記事があります

第2回定例会可決案件他……………2～4

一般質問……………6～12

新町長所信の一端……………5

第1回臨時会可決案件……………12

第二回定例会

平成八年度水道事業会計決算を認定

経常損失は九百八十五万一千八百一十八円

平成九年第二回定例会は、六月十七日から十一日間の会期として開きました。

本定例会は、平成八年度水道事業会計決算をはじめ条例の改正などの案件を審議し、いずれも原案のとおり可決しました。

可 決 案 件

◆平成八年度 水道事業会計 決算の認定

全会一致で認定しました。

※決算審査意見書の概要から
本年度の経常損失は九百八
十五万一千八百二十八円で、
昨年の数値に比較すると若干
改善のあとが見られるものの
依然厳しい経営状況である。

◆分担金徴収条例の一部改正

今後水道事業の健全経営のた
め料金の見直しを含め、経費

◆国民健康保険税条例の一部 改正

政令の一部改正に伴い、町
国民健康保険の課税額の最高
限度額「五十二万円」を「五
十三万円」に改めました。

◆福祉医療費助成に関する条 例の一部改正

・町税（固定資産税）の賦
課額の決定により増額補正
しました。

【質 疑】 主な内容

【質 疑】 ☆分担金率の百分の十五以内 について

Q 地元関係者の了解を得てい
るのか？。
A 事業実施関係者の了承を得
ている。

◆平成九年度一般会計補正予 算（第一号）

・歳入歳出をそれぞれ一千四
百八万二千円を追加して、歳
入歳出予算の総額を三十五億
七千二百八万二千円としまし
た。

・下水道受益者負担金の全納
者が多く見込まれるため全納
納報奨金の財源を下水道事
業特別会計に繰り出すため
増額をしました。

◆消防団員等公務災害補償條 例の一部改正

東海環状自動車道事業に起
因とした下川辺川端地区の県
単ほ場整備事業にあたり、こ
の事業によって利益を受ける
方からその利益の範囲におい
て分担金を徴収するため、事
業の中に「県単独土地改良事
業」分担金の基準「百分の十
五以内」を追加しました。

◆非常勤消防団員に係る退職 報償金の支給に関する条例 の一部改正

・職員の異動・日々雇用職員
(嘱託職員)の配置換えに
より予算の組み替えをしま
した。

◆下水道事業特別会計から 一般会計への繰り入れに伴 い環境整備基金繰入基金の 減額をしました。

【質 疑】 ☆総務管理費（日々雇用職員 (嘱託職員)の賃金及び社 会保険料）

Q 補正の理由は？。

A 六月の配置転換に伴うもの。

☆ 農業委員会費（報酬の算出根拠）

Q 補正の理由と算出根拠は？。

A 前町長が引き続き会長を務めるため。五月分の日割り分と十年三月までの十ヶ月分。

☆ 社会教育総務費（日々雇用職員（嘱託嘱託）の社会保険料）

Q 社会保険料の補正の原因は？。

A 嘱託職員が四月で交替し厚生年金の掛け金が変わったため。

◆ 平成九年度老人保健事業特別会計補正予算（第一号）

主な内容

- ・ 下水道受益者負担金の全納者が多く見込まれるため金納報奨金の増額をしました。

歳入歳出をそれぞれ四百三十四万二千円を追加して、歳入歳出の総額を八億六千七百三十四万二千円としました。

主な内容

平成七年度の基金交付金、国・県負担金を精算した結果、前年度に交付された額が所要額を超過したため超過額を返還するため補正をしました。

◆ 平成九年度下水道事業特別会計繰入金の変更

下水道受益者負担金の全納者が多く見込まれるため金納報奨金の財源を一般会計から繰り入れるものです。

◆ 平成九年度下水道事業特別会計補正予算（第一号）

歳入歳出をそれぞれ一億六千九百十二万四千円を追加して、歳入歳出の総額を十億七百二十二万四千円としました。

◆ 平成八年度一般会計補正予算（第六号）

主な内容

- ・ 実施設計を基に単価の見直しをした結果予算に不足が生じるために増額をしました。
- ・ 本年度から受益者負担金を徴収するため、今まで事業実施において一般会計からの繰入金で措置していた一部を一般会計に変換するため補正をしました。
- ・ 各種基金の利子分を積み立てました。

歳入歳出それぞれ六百六十六万一千円を減額し、歳入歳出の予算総額を三十七億一千七百二十四万七千円としました。

主なもの

- ・ 財政調整基金の財政調整による余剰財源の利子分を積み立てました。

【質疑】

☆ 民生費歳入

Q 老人福祉施設等入所・利用者負担金が減額の理由は？。

A 希望者が見込みより少なかった。

Q 低金利の時代に増額補正とは？。

A 当初予算で今以上に低い金利計上していた。

☆ 町長交際費

Q 百万円の減額であるが、今後も減額した予算で行くのか？。

A 現在の社会情勢を踏まえ九年度予算では百五十万円減額で予算計上している。

Q 当初予算の三百五十万円は市クラスの金額ではないか？。

A 市クラスは基より管内町村に比して低い金額である。



明るくなったナイター設備

◆ 税条例の一部改正

平成九年度の固定資産税の評価替えに伴う土地に係る固定資産税の税負担の調整措置をしました。

・ 学校給食センター改築工事等の請負差金の整理をしました。

☆ 保健体育費（工事請負費）

Q 不用額の原因は？。

A 中学校ナイター設備工事が予算以上に安価で契約できました。

託料が不用になった。

◆ 平成八年度国民健康保険事業特別会計補正予算（第四号）

歳入歳出それぞれ九十一万九千円追加し、歳入歳出の予算総額を五億八千百六十三万四千円としました。

主なもの

- ・ 年度末に一般被保険者療養給付費に不足が見込まれるため増額をしました。
- ・ 出産育児一時金の支給件数

の確定により予算整理をしました。



発議

議員発議により道路特定財源の他の用途へ転用反対の意見書を提出し採択されました。

◆ 「道路特定財源の堅持に関する意見書」

道路は、最も重要な生活関連社会資本であり、地域の活性化と豊かな生活を実現するために優先的に整備されるべきである。

しかしながら、財政再建の名のもとに旧国鉄債務を道路特定財源で返済するとの主張などにより道路予算抑制の動きがみられ、これらが実現されると東海環状自動車道をはじめとする高速道を軸とした一般国道、県道、町道のネットワーク整備が極めて深刻な状況となる。

よって政府におかれては、道路整備の財源を一部たりとも他の用途へ転用することなく、その全てを絶対に堅持されるとともに、地方の道路整備財源を充実強化されるよう地方自治法第九十九条第二項の規定により意見書を提出する。

平成九年六月二十七日

川辺町議会

議員発議により郵政三事業の現行経営形態の維持に関する意見書が提出され採択されました。

◆ 「郵政三事業の現行経営形態の維持に関する意見書」

郵政事業は、山間僻地を含め全国二万数千余の郵便局ネットワークを通じ、郵便、貯金、保険事業のみならず、年金の支払い等、国民生活に深いかかわりのあるサービスをあまねく公平に提供し、国民生活の安定向上と福祉の増進に大きく寄与している。

しかし、最近、行政改革の一環として郵政三事業の民営化の事が盛んに論じられており、これが実行されると、そのサービスは大都市など採算を重視した収益性の高い都市部に集中し、採算の合わない過疎地においては閉鎖され、サービスの低下のみならず料金の値上げも懸念される。

また、郵便貯金、簡易保険の資金は財政投融資を通じ、社会資本の整備に極めて大きく貢献してきたが、これも民営化になれば公的資金としての活用が困難になる。

よって、国営・非営利の郵政事業が果たすべき役割に鑑み、地方、福祉の切り捨てにも繋がりかねない民営化は行わないよう、現行の経営形態を維持されることを強く要望する。

以上、地方自治法第九十九条第二項の規定により意見書を提出する。

平成九年六月二十七日

川辺町議会

「新町長の所信の一端」



私はこのたび、過日の町長選挙におきまして町民の皆様から多数のご支援をいただき、第十二代川辺町長として、町政を付託されることになりますが、その責任の重さをいろいろながら痛感しているところであります。もとより浅学非才の身ではございますが、誠心誠意川辺町の隆盛のために、議員諸氏をはじめ町民各位のご支援・ご協力を改めてお願い申し上げます。

さて、就任最初の定例議会に当たりまして、今後の町政遂行に対する私の所信の一端を申し述べ、議員の皆様方のご協力をお願いするものであります。

私と致しましては、遠藤稔前町長の残された数々の足跡を踏まえ、町政の継続性を断つことなく、第三次総合計画の積極的推進を旨として、また、平成九年度予算に盛り込まれた各種諸施策の着実な実行に努めてまいりたいと考えるものであります。

具体的には、私のスローガンであります「本当に住み

よいまち、住んでよかったです」というまち」を実現すべく、次の四点を施策の柱として今後町行政に取り組んで行きたいと考えています。

まず第一には「コミュニティあふれるまちづくり」であります。

私は、本町に住む住民の皆様こそが町の財産であり、資源であると考えています。町民の皆様の生の声を町政に反映することは極めて大切なことであり、各地域での懇談会への参加も、その一つの手段ではなかろうかと思っています。

さて、第二点「スポーツを通じた交流」であります。

幸い本町は、飛騨川や豊かな緑、温暖な気候といった自然に恵まれた条件を備えています。これらの好条件を最大限に利用し、カヌーやボートなどの海洋性スポーツを主軸とした交流を積極的に展開して行きたいと望んでいます。

そのためにも、これらのスポーツを町民の皆様方にもっと知つていただけるよう、また好きになつていただけるような機会の拡大に努めてまいります。

第三の柱は「教育・文化の充実」であります。

第一点でも述べました町の宝である住民の皆様の教育文化面でのニーズに対応して充実を図り、延いては人間性豊かなか川辺町を築く望みを高くもち続けたいと思います。

具体的には次代を担う子供達が深い感動に出会えるよう達が深い感動に出会えるよう

私は、本町に住む住民の皆様こそが町の財産であり、資源であると考えています。町民の皆様の生の声を町政に反映することは極めて大切なことであり、各地域での懇談会への参加も、その一つの手段ではなかろうかと思つています。

さて、第二点「スポーツを通じた交流」であります。

幸い本町は、飛騨川や豊かな緑、温暖な気候といった自然に恵まれた条件を備えています。これらの好条件を最大限に利用し、カヌーやボートなどの海洋性スポーツを主軸とした交流を積極的に展開して行きたいと望んでいます。

そのためにも、これらのスポーツを町民の皆様方にもっと知つていただけるよう、また好きになつていただけるような機会の拡大に努めてまいります。

第三の柱は「教育・文化の充実」であります。

第一点でも述べました町の宝である住民の皆様の教育文化面でのニーズに対応して充実を図り、延いては人間性豊かなか川辺町を築く望みを高くもち続けたいと思います。

私は、本町に住む住民の皆様こそが町の財産であり、資源であると考えています。町民の皆様の生の声を町政に反映することは極めて大切なことであり、各地域での懇談会への参加も、その一つの手段ではなかろうかと思つています。

さて、第三点「教育・文化の充実」であります。

幸い本町は、飛騨川や豊かな緑、温暖な気候といった自然に恵まれた条件を備えています。これらの好条件を最大限に利用し、カヌーやボートなどの海洋性スポーツを主軸とした交流を積極的に展開して行きたいと望んでいます。

そのためにも、これらのスポーツを町民の皆様方にもっと知つていただけるよう、また好きになつていただけるような機会の拡大に努めてまいります。

一般質問

そこが聞きたい 知りたい

期の最終日六月二十七日に行われた。今回は四人の議員が、当面する町政の諸問題について質問した。

「一般質問」は、会期の最終日六月二十七日に行われた。今回は四人の議員が、当面する町政の諸問題について質問した。

質問の要旨と回答の概要是、次のとおり。

(掲載順序は、発言通告書の受付順)



横田文夫議員

「日の丸」、「町旗」に対する敬意の念について

答
列席者に違和感を与えないように対処していく

【町長】若いころ、すべての出会いは礼に始まり礼に終わると師から教えられた。スポーツの各種大会に出場する際も

今後町外における広域的行事の中でも川辺町を代表しての機会もあるうかと存じますが、町長の考え方を伺っておきた

ことに青少年主張大会においては小、中学生が入退場の折には深々と礼をし、真剣な態度が好感を与えましたが、その中で町長一人が両旗を無視していました。表彰の折りにも壇上における「礼」が一度もなく会場に違和感が漂っていましたが、全ての会場でのこのような態度は町のトップとしての立場もあり、又、

郡体結団式、青少年育成町民会議、青少年主張大会、立志式の各会場での式典の折りには全てステージには「日の丸」と「町旗」が掲げられており壇上に立たれる方は全員、礼なり、目礼なりをされ、

ご指摘を受けましたことにつきましては、町を代表する重責にあるものとして真摯に受け止め、列席者に違和感を与えないように対処していく

はいか。町長は、前町長の遠藤町政を継承して第三次総合計画の推進をうたつておられます。また、卒業式などの式典を行う場合は、簡素化の意味からも必要な礼だけにとどめておりました。但し、壇上の旗や演台、生けてある花などを含む会場すべてを厳粛な場所と受け止め、厳しい姿勢で望んでいます。

ご指摘を受けましたことにつきましては、町を代表する重責にあるものとして真摯に受け止め、列席者に違和感を与えないように対処していく

問
少子化対策について

本年の小学校の新入生は鹿塩地区ではわずかに一人、下麻生地区にいたってはゼロ、まさに少子化現象が如実にあらわれて、それぞれの地区において危機感すらでています。

当然予想されたこととはいえない、かつては、一小学校区で



答

町内各所に係わる
さまざまな事柄の
関連し合った解決
の中で、発展的に
とらえていく大切
なこと

【町長】人口の減、特に少子化、
労働省、建設省等の関連施策
として対策に取り組んでいま
す。

川辺町も、第三次総合計画
で方向づけられた展望に立つ
て、具体的な方策を求めるわ
けであります。若者の定住、
女子の働き場所の開拓をめざ
して鹿塩工業団地の早期着工、
川辺ウエストタウン（仮称）
の建設があげられます。

幸い近隣市町村の中で、川
辺町だけが転入者のおかげを
もちまして人口がわずかなが
ら増加しています。特に保育
園児の増加は喜ばしいことで
す。

互いの長所、力点を寄せあつ
て全体の発展をめざしたいと
考えます。
少子化の問題も、町内各所
に係わるさまざまな事柄の関
連し合った解決の中で、発展
的にとらえていく大切なこと
だと思いますので、引き続き
議員諸氏の適切な助言をお願
いします。



平岡久茂議員

問
町民と語る会を設
けては如何か

今回の選挙において、町政
を変えようと精力的に訴えら
れ、住民本位の開かれた町政
ということで見事当選され、
行政において福祉政策、道路
整備、スポーツと健康づくり
の推進等盛たくさんの方負を
語つておられます。町民の皆
さんも期待と関心を寄せてい
ます。

私はかねてから、川辺町は
一つの立場から地域の地理的
条件の特徴はそれもあるも
のの、川辺に住む者がどの地
域のことにも関心を持ち、お

ここで町長に提言しますが、

第三次総合計画で町長の手紙
を町政の推進である公聴活動
の一環として実施されています
が、今一步進んで町長と町
民と語る会を設けては如何で
すか。多くの皆さんのご意見、
地域の諸問題、福祉教育課題
は多々あると思います。町長
自ら地域別に出向いて話し合
う機会をつくり、多様化する
行政に対応すべきことが大切
かと思います。現在の町長の
手紙と併用して実行して頂き
たいと思います。町長のお考
えをお聞きしたい。

答
要望があれば調整
し、担当課と出席

【町長】かねてから行政に携
わる者と地域の皆さんのコン
センサスの必要を述べてまい
りましたが、町長になってても
その思いは変わっていません。

行政に際して抱える問題が
多くあるところへ、さらに日々
新しい事柄が加わってくる現
状に直面しまして驚いていま
す。私としては、あらゆる機
会をとらえ住民の皆さんにお
知らせし、また、ご協力をお
願いする必要があると思って
います。

理由により我々の会合に出向
いて欲しいとの要望がありま
すれば極力時間等を調整し、
担当課と出席させていただき
たいと思います。お気づきの
点がありましたら、気軽に呼
びかけていただきたいと思っ
ています。

問
● 消費税について
● 予算執行者とし
ての心境は

将来、消費税が七%とか十
%と再引き上げも耳にします
が、財政再建といえ国民の大
多数が反対した五%の消費税
も四月から施行されています。
心情的にはだれ一人、消費税
の増税に賛成するものはあり
ませんが政策上やむを得ない
措置ではないでしょうか。町

長は議員当時の三月議会にお
いて、町の消費税に関する条
例改正について学校関係をは
じめ各公共施設の消費税率アッ
プについてことごとく反対表
明をなされました。反対する

います。いずれにしても、トッ
プダウン方式ではなく、住民
の皆さんの方から、これなる
と存じますが如何でしょ
か、もし消費税が据え置きに
なった場合それに変わる財源
の金出も考えなければなりま
せん。平成九年度の消費税交
付金も三千百万円が交付され
ます。そこで、この問題は、
町の財政にも寄与しています。
また、来るべき二十一世紀に
向けて超高齢化社会と社会情
勢は極めて厳しい状況になっ
てくることは明らかであります。
議員当時は町政について
何かと厳しく批判されていま
す。議員当時は町政について
したが、今は立場が変わっ
て、町長としてまた、町
の最高機関である行政執行者
としての心境と、町長が任期
中、また将来、先程申し上げ
たように消費税の税率が再度
アップされた場合に国政はも
とより町行政に対するこの問
題についてどのように対処さ
れるの考え方を伺します。

すべきだと思います。反対さ
れるには裏付けがあつてのこ
と存じますが如何でしょ
か、もし消費税が据え置きに
なった場合それに変わる財源
の金出も考えなければなりま
せん。平成九年度の消費税交
付金も三千百万円が交付され
ます。そこで、この問題は、
町の財政にも寄与しています。
また、来るべき二十一世紀に
向けて超高齢化社会と社会情
勢は極めて厳しい状況になっ
てくることは明らかであります。
議員当時は町政について
したが、今は立場が変わっ
て、町長としてまた、町
の最高機関である行政執行者
としての心境と、町長が任期
中、また将来、先程申し上げ
たように消費税の税率が再度
アップされた場合に国政はも
とより町行政に対するこの問
題についてどのように対処さ
れるの考え方を伺します。

答

- 商業者の一員として反対の意思表示
- 町政の根幹といふべき予算の執行は誠実に実行



渡辺芳孝議員

問

- 辻町長の未来図とは何か
- 平成九年度予算執行について

辻町長の未来図とは何か 平成九年度予算執行について

【町長】三月議会の時点では私は議員であり、商業者の一員として5%の引き上げが実施されると流通業界に大きな打撃を受けることは必至と受け止め反対の意志表示をしました。したがって町の施設使用料等が消費税に関しての条例改正でありますので、その延長として反対しました。しかし、結果は多数決で可決され、本年度予算は決定しました。

その後、岡らすも町長選挙に立候補し、当選の結果をいたりました。本会議の冒頭で表明しましたとおり町政の根幹というべき予算の執行は誠実に実行して参りますので、格別のご理解をいただきたく思います。

その二ヵ月後、岡らすも町長選挙に立候補し、当選の結果をいたりました。本会議の冒頭で表明しましたとおり町政の根幹というべき予算の執行は誠実に実行して参りますので、格別のご理解をいただきたく思います。

辻町長には第十二代川辺町長として就任され町民の負託に応えるべくその責務の重さにあらためて身の引き締まる思いであろうかと推察いたします。辻町長は就任に際して「本当に住みよいまち、住んで良かつたというまちに」をスローガンに川辺町未来図を現実のものにするため、第三次総合計画を実現させ、よりよい川辺町を築きます。と述べられております。辻町長の未来図とは何かご説明願います。

【町長】所信表明に当たつて基本理念として四つの柱を打ち立てました。この四つの柱を一步一步推進することが私の考えている「すみよいまち」「住んでよかつたまち」のスローガンの実現であり、川辺町の未来図であります。

【要望】三月定例議会で予算採決に反対された議案に対しての釈明を頂いたと解釈します。民意の合意に基づく町政執行を強く期待するものでありますので、今後、相反する発言が町政の不信に繋がりますので十分注意されるよう要望します。



中央公民館内の図書室

の改正案（川辺町小中学校の設置に関する条例等の一部を改正する条例）、議会費の三万円、可茂地域二市九町村議會議長負担金四万円、総務費の首都機能誘致促進期成同盟会分担金二十万四千八百円、商工費の文化財試掘調査負担金四千九百七十七万七千円を含む平成九年度一般会計予算、消費税5%を盛り込んだ新年度特別会計予算案五件の合計六件であります。

辻町長は平成九年度予算執行責任者として、如何様に対処されるのか質問いたします。

チフレーズとしている第三次総合計画であるものと考えています。また、四つの柱は互に関連性があり有機的なつながりの下に進められ、これらを常に念頭に置きながら施策を推進しなければならないと考えています。

辻町長として誠心誠意対処していくま

辻町長は教育・文化の充実を基本理念のひとつとして取り組みの決意をされていますことに大きな期待を持つものであります。

今、急速に変化する社会環境の中で生涯にわたって学ぶ色々なニーズに対応した生涯学習の拠点となる施設の充実が求められています。

前町長も在職中に成し遂げたかった事業として図書館の新築を取り上げられていますが、各界の皆様の声として図

問

- 生涯学習の施設（教育・文化）の充実について

答

辻町長は教育・文化の充実を基本理念のひとつとして取り組みの決意をされていますことに大きな期待を持つものであります。

今、急速に変化する社会環境の中で生涯にわたって学ぶ色々なニーズに対応した生涯学習の拠点となる施設の充実が求められています。

前町長も在職中に成し遂げたかった事業として図書館の新築を取り上げられていますが、各界の皆様の声として図

書館とそれに併合した歴史資料館の建設が要望されています。可茂地域第三次広域市町村圏計画（後期基本計画）にも実施年度平成十年～十二年計画として広域事業に関する計画として取り上げられており、町民の意見を十二分に取り入れた早急なる取り組みを期待するものであります。辻町長の見解をお聞きいたしました。

ざまなものが想定され、短期的視点で考えるには難しく長期的展望の下に推進を図らなければと考えています。

このことに関しましては、平成八年度事業の中で「まちづくり土地利用構想」が実施されていますので、これをたま台として検討し具体化していきます。

答 長期的展望の下に 推進を計る

【町長】図書館、歴史資料館の建設につきましては、総合計画等で位置付けがされ、町長への手紙等で多くの要望があることは十分承知しています。この施設については、総合計画において、拠点づくりのダム湖周辺整備事業との関連の中で総合的施策として打ち出しています。したがって、ダム湖周辺整備事業をまちづくりのかなめ、舞台として捉え、これらの施設については、一つの要素として全体的調整の下に考える必要があると考えます。また、諸施設はさまで

今後進めていくにはいろいろな面で困難が想定されます。とりわけ財政問題が大きな足かせとなるもので、財源の調達に最善の努力を傾注し、知恵を絞っていくとともに中期、長期の計画プランを樹立し、計画的かつ効率的に進めたいと考えています。また、

元の皆様との協調の下、粘り強く進めていきたい。いずれにしても、國の方針にのっとった施策や川辺町民の個々の要望の多様化等ますます行政需要は増加している反面、地方財政を取り巻く環境は厳しく、将来禍根を残さないよう、財政部門と協議を続けながら気を引き締めて町政の推進に当たりたいと考えています。

問 自然環境保護について（ほたるの里づくり）

中川辺の雄鳥川に今年はほたるが戻って乱舞しています。環境に優しいまちづくりが求められている今、心温まる話題であると思います。本町は、きれいな水と空気、緑につつまれた自然景観に恵まれた町であります。が、利便性を求めるために破壊されたものを復元し後世に引き継ぐ自然との共生、復元運動として「ほたるの里づくり」に取り組めないかお尋ねします。

雄鳥川の上流鹿塩地区では「ふるさと水と土ふれあい事業」として「ほたるの事業計画」が組まれており、川辺町全域がほたるの名所になる運動の一環として、鹿塩、大谷、

坂川や比久見地内の小河川にも昨年に比べ多くのほたるの舞う姿が見受けられ、少しづつではありますがほたるや魚など小動物の住む環境が良くなつて来ているのではないか

答 県に環境整備を含む事業として要望

本年度鹿塩地区で計画されている「ふるさと水と土ふれあい事業」の中にも小河川の改修計画については環境に配慮したほたるの住めるような計画で取り組んでいます。全町的には町民参加によるクリーン作戦を実施し、各地区毎に水路の清掃、河川・水路付近の草刈等積極的な取り組みを頂き、環境美化に対する皆様の対応に感謝いたしております。川辺町が美しい水と緑豊かな町として後世に引き継いでいくのが私たちの役目だ

ム湖周辺と結合したまち全体が交流の舞台として魅力あるまちの活性化に寄与すると考えますが町長の見解を求めます。

県が維持管理する一級河川でありますので、改修計画の時点において環境整備を含む事業として取り組んで頂くよう要望していきます。

町でも「ほたるを育てる会」というような住民のボランティアとか趣味の会が育つことを望みます。

と思っています。

雄鳥川、大谷、鹿塩周辺一帯の環境整備につきましては、

県が維持管理する一級河川でありますので、改修計画の時点において環境整備を含む事業として取り組んで頂くよう要望していきます。

町でも「ほたるを育てる会」というような住民のボランティアとか趣味の会が育つことを望みます。

町でも「ほたるを育てる会」というような住民のボランティアとか趣味の会が育つことを

問 辻町長の政治姿勢と具体的施策について



船戸 進 議員

五月の町長選挙期間中の新聞に、辻候補の町長選にのぞむ抱負、公約などが報道されていた。

◎その政治姿勢に関する報道では『すべての政党に距離を置き、町民本位の政治の流れをつくりたい』とありました

が、今日の政治（特に国政・県政）情況のもとで矛盾する場面が多く存在すると考えるが、そうしたことを避けて通ることになりはしないか、意見を聞きたい。

◎訴えで強調されていたのは『よどんだ政治を一掃するため、今変えなければと思い出馬した』『皆さん期待する方向に町政を』と住民本位を強調』『政治の流れを変えるために満を持して立候補した』ということです。

また、当選時の新聞での評価として『世代交代の波に乗る』として『今こそ、よどんだ政治を一掃しよう』と訴えた辻候補が勝った。『政治改革を求めた住民』と『住民の立場から町政の改革を訴えた辻さんが制した。県内各地の変革を求めた住民の選択が流れとして定着する中、川辺町民の選択も町政の変革だった』と報じていた。このことについて辻町長はどうのように評価し、町政に反映されるのかお尋ねする。

問

広報かわべ六月号に「就任に際しての町長の生の声」が掲載され『四本柱を肝に銘じ、力の限り取り組んでまいります』として、その抱負が述べられていました。本定例会の

答

- 無所属町民党的姿勢を基本的に私が新聞の評価の対象とされる

冒頭の所信表明でも極めて簡潔でした。その方針が述べられましたが、町長就任以来述べられた言動は選挙中の訴えからトーンダウンしたものに思えました。

そこで次の数点について見解を質します。

① 「よどんだ政治の流れを変える。いわゆる町政の変革」とはどのような事態の変革か。

【町長】 町長の政治姿勢と具体的施策についての「新聞各紙に見られる、いわゆる町政の変革」とはどのような事態の変革かにつきましては、無所属町民党的姿勢を基本的にもっていますが、ご承知のとおり県政や回りがほとんど自民党の中で住民本位の町政に活路を見いだしていくことこそ高度の政治的判断が要求されます。また、新聞の報道をどのように評価するかの質問に対しましては、私の方から新聞を評価することはあります。一定の時を経て、私がその対象とされるだけだと思います。

住民本位の行政をしたい真意のもとに発言。

【町長】 よどんだ政治の流れを変える。いわゆる町政の変革とは、町民の声を十分拝聴し風通しのよい行政ひいては弱者の声をも反映した住民本位の行政をしたい真意のもとに発言したものであります。

問

②『きめ細かい福祉行政の推進』の具体的施策又は、方向づけについてお尋ねする。

【町長】 きめ細かい、福祉行政の推進につきましては、高水準は向上しましたがその反面急激な高齢化社会の進展、少子化、核家族化、共働き家庭の増加等さまざまな社会環境の変化に伴い住民の福祉行政に対するニーズも多様化してきています。川辺町もこうした現状に対処し高齢化社会に備え国・県事業の受け皿としてさまざま事業展開が進むものと確信しています。

③第三次総合計画を強調しているが、同計画の大きな柱の一つに鹿塩工業団地造成問題があるが、今日の時点で適切な事業と考えるか。

【町長】 鹿塩工業団地につきましては、本計画の中でダム湖周辺整備と並んだ大きいシンボルとして位置付けられています。また、総合計画と並んで各種上位計画にも位置付けられ、国・県事業の受け皿事業としてさまざまな事業展開が進むものと確信しています。

平成9年8月15日発行 (10)

問

④教育文化の一つとして公約

再々議員や選挙立候補者としての発言と町長就任以来のそれとでは立場が一八〇度変わったことを考慮され、トーンダウンしたと早急な結論を与えていた。

川辺町の活性化、発展のため自然環境と融和、地域間交流に配慮した工業団地をめざして取り組んでいきたいと考えています。

の中で『施設も複合多目的なものを考えていく』とあるが、どのような構想をお持ちか。

答

複合多目的な構想

【町長】施設整備につきましては、今後の施設整備を考えていいく中で川辺町にあった施設を整備するため、英知、研究をし、複合多目的な構想で考えていきたいと思います。

ツができるよう、また、スポーツ活動を通して一人ひとりの健康と体力の増進を図ることも必要であります。スポーツを通して明るく豊かな心を育てることにより素晴らしい人生を送ることができます。こうしたことを考え、色々なスポーツに力を入れていきたいと考えています。

問

町道改良について

⑤『スポーツを通じての交流として特にマリンスポーツを鍵として展開する』と述べているが、「ボート王国」を標榜する町として主要スポーツたりと得るが、マリンスポーツ偏重となる事なく、すべてのスポーツ振興を図るよう心掛けるべきではないか。

問

県道美濃（）川辺線のルート変更を要望し対処

丸高石油前、国道四一号線から大北地内、美濃（）川辺線に至る路線の拡幅改良について、残区間の整備はやらないのか。

答

- ● 数分間のご協力をお願いします
- 位置の変更を要望

の事業決定に併せ県道美濃（）川辺線の大谷地内から中川辺の中井交差点に至るルート変更を強く要望し、決定された場合には周辺町道を整備して県道美濃（）川辺線に集約する構想であります。現在のところ県道改良計画は幾多の問題が予想されますが引き続き県に強く要望いたします。

今回の改良計画は雨水排水処理計画に基づく側溝改良工事であります。

【建設課長】国道四一号信号待ち時間の改善と押しボタン位置の見直し

町道（国道・県道を含む）から国道に出るとき、信号の待ち時間が長すぎる。改善されたい。

町道二号線との交差点（西侧）の押しボタン位置が押し難い位置にあるが、改善できない。

【建設課長】この路線の改良の障害はJR高山線の横断（踏切改良）が前提となりますが、国道との高低差及び離隔を考慮すると不可能な状況にあります。このため将来計画で国道四十一号線バイパス



問

介護保険法案及びサッカーラン法案について

国会で継続審議となつているが、介護保険法案がこのままの形で成立した場合、町として対応して行けるか。また、基本的考え方があれば尋ねたい。

【建設課長】国道四十一号線の交通量は日交通量が二万台を越す量となっています。川辺町地内の信号機は自動車の交通量を自動的に換算し、四十一号線の自動車通行を時速五十キロメートルで移動できるよう周期が自動制御されています。交通量が多くなると自動的に待ち時間が長くなりますが長くても数分間ですのご協力をお願いします。

【町長】わが国において急速な高齢化の進展に伴って介護が必要とする者の数も急激に増加し、介護期間の長期化や信号機の押しボタンの位置の改善につきましては、過日調査し加茂署へ位置の変更をお願いしました。また、建設省へも歩道の改善も要望しました。

【町長】スポーツ振興につきましては、生涯学習の中で生涯スポーツは、だれもが、いつでも、どこでも気軽にスポー

りいろいろなスポーツに力を入れる

答

【町長】スポーツ振興につきましては、生涯学習の中で生涯スポーツは、だれもが、いつでも、どこでも気軽にス

ポー

ツができるよう、また、スポーツ活動を通して一人ひとりの健康と体力の増進を図ることも必要であります。スポーツを通して明るく豊かな心を育てる

ことにより素晴らしい人生を送ることができます。こうしたことを考え、色々なスポーツに力を入れていきたいと考えています。

【建設課長】この路線の改良の障害はJR高山線の横断（踏切改良）が前提となりますが、国道との高低差及び離隔を考慮すると不可能な状況にあります。このため将来計画で国道四十一号線バイパス

の事業決定に併せ県道美濃（）川辺線の大谷地内から中川辺の中井交差点に至るルート変更を強く要望し、決定された場合には周辺町道を整備して県道美濃（）川辺線に集約する構想であります。現在のところ県道改良計画は幾多の問題が予想されますが引き続き県に強く要望いたします。

事務分担等具体的な内容は示されていませんが、法案の内容を見るかぎり、保険料の未納者対策、要介護認定、給付に対する基盤整備、事務を進めるための人材確保等さまざまな問題が予想され、また、市町村の財源の負担増が危惧されます。

国においては、審議の中でその問題等を十分検討され市町村が安定した運営ができる制度を確立されるよう望んでいます。

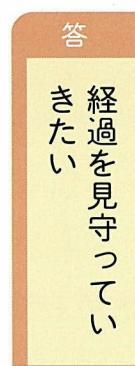
サッカーカーくじ法案については、時間をかけた十分な議論がされることを期待します。

答 経過を見守つてい
きたい

◆ 土地改良事業の施行について

【教育長】 サッカーカーくじ法案は立ち遅れるスポーツ環境整備を考えることであり、スポーツ振興の財源を確保し、身じかなスポーツ環境整備、競技スポーツの振興等の充実に寄与されると思います。今後国会で議論されると思いますので経過を見守っていきます。

て 町が土地改良事業を行おう



市町村の財源の負担増が危惧されるための基盤整備、事務を進めるための人材確保等さまざまな問題が予想され、また、市町村の財源の負担増が危惧されます。

国においては、審議の中でその問題等を十分検討され市町村が安定した運営ができる制度を確立されるよう望んでいます。

サッカーカーくじ法案につきましては、時間を見守つています。

平成九年第一回臨時会を七月二十九日午前九時から開催しました。

会期を一日と定めたのち、議案十件を審議し、いずれも原案のとおり可決しました。

第一回臨時会

とする場合において、県知事の認可を申請するには、あらかじめ議会の議決を得るものです。

一、工事の名称

県単独ほ場整備事業

一、工事の場所

下川辺川端地内

一、工事の概要

二、四ヘクタール

一、事業費

二千八百八十万円

一、施行方法 直営

◆ 平成九年度一般会計補正予算（第二号）

歳入歳出をそれぞれ百六十歳出予算の総額を三十五億七千三百七十一万三千円としました。

歳入歳出をそれぞれ百六十歳出予算の総額を三十五億七千三百七十一万三千円としました。

主な内容

・地区集会施設の下水道工事補助金

（下川辺公民館・中井公民館）

・防災行政無線同報系マスト移設工事

（災害により移設）

◆ 公共下水道事業請負契約の締結

一、秋葉神社周辺面整備工事（その一）

二、指名競争入札

三、一億五千十五万円

四、株奥村組 岐阜営業所

五、石神地内

一、中島汚水幹線他管渠布設工事

二、指名競争入札

三、一千九百四十五万五千円

四、株和泉管工

五、下川辺地内

一、川辺タイヤ周辺面整備工事

二、指名競争入札

三、七千三百五十万円

四、矢作建設工業株

五、下川辺地内

一、高野地内農業集落排水管渠布設工事

二、指名競争入札

三、八千八百二十万円

四、株市川工務店 東濃支店

五、鹿塩地内

一、高野地内農業集落排水管渠布設工事

二、指名競争入札

三、八千八百二十万円

四、株市川工務店 東濃支店

五、鹿塩地内

一、南洞地内農業集落排水管渠布設工事

二、指名競争入札

三、八千八百二十万円

四、株市川工務店 東濃支店

五、鹿塩地内

とする場合において、県知事の認可を申請するには、あらかじめ議会の議決を得るものです。

◆ 公共下水道事業請負契約の締結

一、第二処理分区面整備工事

二、指名競争入札

三、一億百八十五万円

四、岐建木村株

一、鹿塩地内

二、指名競争入札

三、一億百八十五万円

四、岐建木村株

五、鹿塩地内

二、指名競争入札

三、八千八百二十万円

四、岐建木村株